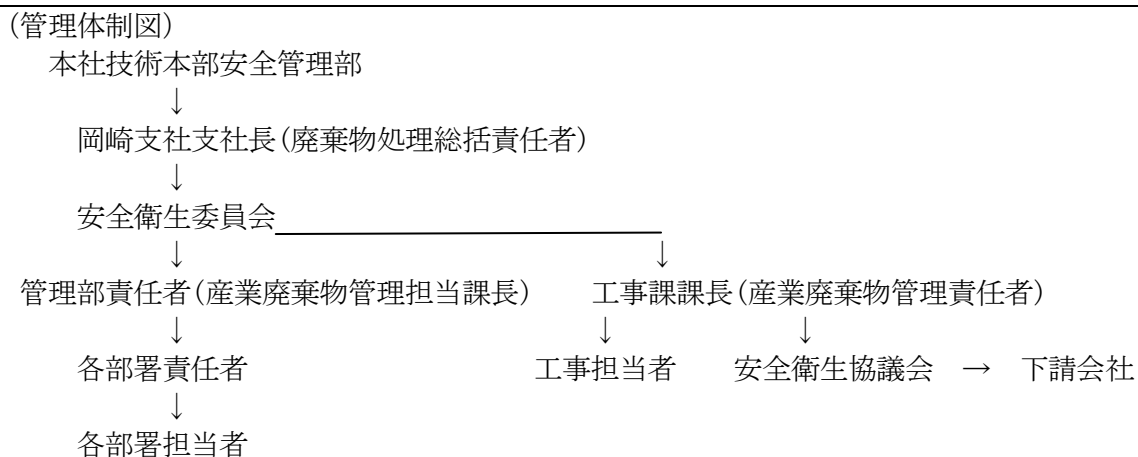


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成29年6月27日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 岡崎市竜美南1丁目1-8 氏 名 大和ハウス工業株式会社 岡崎支社 支社長 黒井 克宣 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0564-54-2908	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 岡崎支社
事業場の所在地	岡崎市竜美南一丁目1-8
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：1,380,579万円
③従業員数	125人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	新築工事、増改築工事、解体工事 ：がれき類、金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、ガラスくず及び陶磁器くず、廃プラスチック、汚泥 →それぞれ収集運搬業者、中間処理業者へ委託し再資源化又は埋立処分 自社工場製品 ：金属くず、木くず、紙くず、ガラスくず及び陶磁器くず、廃プラスチック →自社にて現場より工場へ回収し、中間処理業者へ委託し再資源化又は埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社技術本部安全管理部 ↓ 岡崎支社支社長(廃棄物処理総括責任者) ↓ 安全衛生委員会 ↓ 管理部責任者(産業廃棄物管理担当課長) ↓ 各部署責任者 ↓ 各部署担当者 ↓ 工事課課長(産業廃棄物管理責任者) ↓ 工事担当者 ↓ 安全衛生協議会 → 下請会社			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2 8 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず
	排出量	3,190.53 t	326.2 t
	(これまでに実施した取組) ・石膏ボードをプレカットしたものを現場納入する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず
	排出量	2,300.0 t	250.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・現場で発生したがれき類を分別・選定・破碎し再生路盤材として使用する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず、がれき類はそれぞれ区画し分別している。		
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ダンボールは紙くずと分けて区画し分別する。		



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず
	排出量	3,190.53 t	326.2 t
	（これまでに実施した取組） ・石膏ボードをプレカットしたものを現場納入する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず
	排出量	2,300.0 t	250.0 t
	（今後実施する予定の取組） ・現場で発生したがれき類を分別・選定・破砕し再生路盤材として使用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず、がれき類はそれぞれ区画し分別している。
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ ダンボールは紙くずと分けて区画し分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 ー	ガラスくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・解体を伴う大型新築現場において破砕設備の設置を検討する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 ー	ガラスくず及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 ー	ガラスくず及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・減量、熱回収等の中間処理については、委託処理により実施していく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	3,190.53 t	326.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	3,189.89 t	198.16 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	21.1 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	54.28 t
	(これまでに実施した取組) ・できるだけ再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		

(第5面)

	② 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず
		全処理委託量	2,300 t	250 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	2,070 t	90 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	20 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	15 t
		(今後実施する予定の取組) ・できるだけ優良認定処理業者を選定する。		
	※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社技術本部安全管理部 ↓ 岡崎支店支社長(廃棄物処理総括責任者) ↓ 安全衛生委員会 ↓ 管理部責任者(産業廃棄物管理担当課長) ↓ 各部署責任者 ↓ 各部署担当者 ↓ 工事課課長(産業廃棄物管理責任者) ↓ 工事担当者 安全衛生協議会 → 下請会社			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	61.91 t	367.03 t
	(これまでに実施した取組) ・梱包材の削減。 ・		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	排出量	50.0 t	200.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・包装材の見直し。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず、がれき類はそれぞれ区画し分別している。		
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ダンボールは紙くずと分けて区画し分別する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・減量、熱回収等の中間処理については、委託処理により実施していく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全処理委託量	61.91 t	367.03 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	61.91 t	92.76 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	85.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	189.27 t
	(これまでに実施した取組) ・できるだけ再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず
	全処理委託量	50.0t	200.0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	40.0t	100.0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	30.0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	50.0t
	(今後実施する予定の取組) ・できるだけ優良認定処理業者を選定する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社技術本部安全管理部 ↓ 岡崎支店支社長(廃棄物処理総括責任者) ↓ 安全衛生委員会 ↓ 管理部責任者(産業廃棄物管理担当課長) ↓ 各部署責任者 ↓ 各部署担当者 ↓ 工事課課長(産業廃棄物管理責任者) ↓ 工事担当者 安全衛生協議会 → 下請会社			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	
	排出量	14.7 t	
	(これまでに実施した取組) ・梱包材の削減。 ・		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	
	排出量	10.0 t	
	(今後実施する予定の取組) ・包装材の見直し。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず、がれき類はそれぞれ区画し分別している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ダンボールは紙くずと分けて区画し分別する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	
	（今後実施する予定の取組） ・特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	
	（今後実施する予定の取組） ・減量、熱回収等の中間処理については、委託処理により実施していく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	
	全処理委託量	14.7 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	14.7 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	
	（これまでに実施した取組） ・できるだけ再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	
	全処理委託量	2.0 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2.0 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.5 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.5 t	
	(今後実施する予定の取組) ・できるだけ優良認定処理業者を選定する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社技術本部安全管理部 ↓ 岡崎支店支店長(廃棄物処理総括責任者) ↓ 安全衛生委員会 ↓ 総務課課長(産業廃棄物管理担当課長) ↓ 各部署責任者 ↓ 各部署担当者 ↓ 工事課課長(産業廃棄物管理責任者) ↓ 工事担当者 ↓ 安全衛生協議会 → 下請会社			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2 8 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	99.18 t	516.15 t
	(これまでに実施した取組) ・梱包材の削減。 ・		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	60. 0 t	300.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・プラスチック製の梱包ケースの工事現場転用回数を増やす。 ・金属くずは有価物として処分する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず、がれき類はそれぞれ区画し分別している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ダンボールは紙くずと分けて区画し分別する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・減量、熱回収等の中間処理については、委託処理により実施していく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	99.18 t	516.15 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2.2 t	516.15 t
	認定熱回収業者への処理委託量	32.73 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	60.81 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・できるだけ再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	50.0 t	200.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	25.0 t	200.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	15.0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	10.0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・できるだけ優良認定処理業者を選定する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。